

株 主 各 位

東京都中央区八重洲二丁目8番1号
日本ベリサイン株式会社
代表取締役社長 古市克典

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年3月28日（水曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、上記の行使期限までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。なお、「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」を後記55頁に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類の記載に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.verisign.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル3階 「コスモスホール」  
(前回とは異なる会場での開催となります。末尾「株主総会  
会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第16期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役報酬額改定の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

## 事業報告

（平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災により多大な影響をうけました。サプライチェーンの回復と復興の動きに支えられ立ち直りつつありましたが、一方で欧州での債務問題、海外景気の減速など景気を下押しする要素や、円高の影響などもあり、景気の先行きは予断を許しません。

企業の設備投資、特にIT投資については、計画の延期や投資抑制など、慎重な姿勢が依然として続いております。

当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や電子商取引の増大により、企業活動や個人の生活におけるインターネットへの依存度が高まりました。スマートフォンなどの端末が普及し、ネットワークへのアクセス手段と機会が拡大、クラウドコンピューティングの普及と相まって、認証のニーズが高まりつつあります。かつ、ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大、企業ネットワークへのサイバーアタックなど、インターネットセキュリティに対する関心はますます高まっており、セキュリティ投資への需要は底堅いと思われま

す。このような状況下、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当連結会計年度における連結業績は、売上高6,788百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益1,447百万円(同9.1%増)、経常利益1,504百万円(同11.6%増)、当期純利益665百万円(同69.6%減)となりました。これは当連結会計年度において、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額66百万円を特別損失として計上したためです。

なお、前連結会計年度において子会社株式売却にともなう一時的な法人税等調整額の増加が、当期純利益の減少要因となっております。

サービス別の概況は以下のとおりです。

SSLサーバ証明書サービスの売上高は前連結会計年度の4,586百万円から4,723百万円(前年同期比3.0%増)へと増加いたしました。当サービスの需要は底堅く、SSLサーバ証明書の発行枚数は維持し、競争激化による単価下落の影響も、落ち着きつつあります。

当連結会計年度より、ベリサインブランドのSSLサーバ証明書の付加価値をいっそう高める下記の施策を実施しております。

クラウド環境でのSSLサーバ証明書利用に対応するために、当連結会計年度より、1日単位で購入可能なSSLサーバ証明書の販売を開始しております。

企業認証によってオンラインの信用を高めたいニーズに応えるために、ウェブサイト運営者の実在性証明に、悪意のあるプログラムを検出する機能(マルウェアスキャン)と、ネット検索結果にベリサインチェックマークを表示する機能(シールインサーチ)を持たせたVeriSignTrustSealの、SSLサーバ証明書の無償バンドル提供を開始しております。またシールインサーチが表示される検索サイトが増えて、ベリサインブランドの浸透に寄与しております。

GeoTrustブランドによる低価格帯、ドメイン認証に特化した簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、販売は順調に推移しております。

クライアント認証サービスの売上高は前連結会計年度の1,763百万円から1,933百万円(前年同期比9.6%増)となりました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人(クライアント)の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする、主力の「マネージドPKIサービス」(MPKI)は、既存取引先の更新が順調です。企業のIT投資への慎重な姿勢や新規投資の見送りなどが影響して伸び悩んでいた新規取引の獲得も、当連結会計年度の後半より引き合いが増え、受注獲得が見られました。スマートフォン、タブレット型端末などのスマートデバイス向け電子証明書発行サービス「ベリサインマネージドPKI for Device」も、引

き合いが順調に増えております。

従来のID・パスワードに付加して、強固な認証を実現するツールであるクラウド型ワンタイムパスワードサービス、在宅勤務などのリモートアクセスの認証強化ニーズに応える「VIPエンタープライズゲートウェイ」など、それぞれ取引先を拡大しております。

当連結会計年度より、モバイル／クラウドソリューションである「ベリサインMDM」と「ベリサインGATE」の販売を開始しております。特にスマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」は、デバイス証明書との連携に優れる点が評価され、顧客ニーズにも合致し、受注を獲得しております。

オンライン詐欺を防止するリスクベース認証は、昨今のオンラインバンキングでの不正ログインやフィッシングによる被害発生を背景に、金融機関を中心に検討が進んでおり、こちらも案件受注を獲得しております。また、第4四半期連結会計期間より、ワンタイムパスワードとリスクベース認証をクラウド上で組み合わせて提供できるよう、サービスの拡張もいたしました。

その他サービスの売上高は、一部サービスからの撤退もあり、前連結会計年度の175百万円から131百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は388百万円で、その主なものは、自社利用ソフトウェアの開発105百万円、業務利用ソフトウェアの開発239百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループ

| 区分            | 平成20年度<br>(第13期) | 平成21年度<br>(第14期) | 平成22年度<br>(第15期) | 平成23年度<br>(当連結会計年度)<br>(第16期) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 8,380,995        | 7,913,880        | 6,949,529        | 6,788,753                     |
| 経常利益(千円)      | 2,042,926        | 1,868,195        | 1,348,613        | 1,504,341                     |
| 当期純利益(千円)     | 936,493          | 45,764           | 2,189,415        | 665,379                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 2,060.01         | 100.70           | 4,853.62         | 1,487.40                      |
| 総資産(千円)       | 14,344,659       | 14,010,219       | 16,083,836       | 16,469,078                    |
| 純資産(千円)       | 10,079,024       | 9,829,489        | 11,852,268       | 12,125,088                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 22,163.49        | 21,790.57        | 26,274.79        | 27,150.44                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

### ② 当社

| 区分            | 平成20年度<br>(第13期) | 平成21年度<br>(第14期) | 平成22年度<br>(第15期) | 平成23年度<br>(当事業年度)<br>(第16期) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)       | 7,835,708        | 7,402,550        | 6,489,589        | 6,747,317                   |
| 経常利益(千円)      | 2,077,172        | 1,981,638        | 1,341,442        | 1,479,135                   |
| 当期純利益(千円)     | 1,001,755        | 40,501           | 2,124,414        | 650,650                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 2,203.56         | 89.12            | 4,709.52         | 1,454.48                    |
| 総資産(千円)       | 14,342,616       | 14,009,130       | 16,073,440       | 16,417,380                  |
| 純資産(千円)       | 10,169,633       | 9,914,835        | 11,872,613       | 12,130,704                  |
| 1株当たり純資産額(円)  | 22,362.74        | 21,979.77        | 26,319.89        | 27,163.01                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は米国シマンテック・コーポレーションであり、同社は当社の株式242,416株(議決権比率54.28%)を保有しております。親会社との間では、ライセンス使用料等の支払いがあります。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|--------------|-------|----------|-----------------|
| 日本ジオトラスト株式会社 | 42百万円 | 100.00%  | 低価格SSLサーバ証明書の販売 |

#### (4) 対処すべき課題

クラウドコンピューティングの普及により、ネットワークでやりとりされるデータが増大し、またスマートフォンなどの端末機器の浸透にともない、ネットワークへのアクセス、認証を必要とする機会、機器が拡大しております。このような環境下、当社グループの認証と暗号化の技術へのニーズは、今後さらに高まるものと考えます。

当社グループの主要事業については、既存顧客のニーズをきめ細やかに吸い上げて、いち早く新たなソリューションを提供すること、また新たな利用分野や顧客層を積極的に開拓すること等により、一層の事業拡大が可能と考えております。

これらの実行により、総合的な情報セキュリティ・サービス・プロバイダーとしての地位を確立し、企業価値を最大化するため、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 「認証」をキーワードに、取り組む事業の選択と集中を行い、スピーディーに事業を展開してまいります。
- ② 目先のビジネスと将来への資産配分を最適なバランスで両立させるため、事業開発機能の強化、管理会計の整備を引き続き進めてまいります。
- ③ 激動する市場の中でスピード感のある事業展開を実現するため、優秀な人材の確保を重要視した採用に努め、OJTや集中研修による人材育成に注力してまいります。
- ④ 中長期的な成長を支える組織作りに向けて、社内の業務プロセスとインフラの整備に注力し、業務プロセスとインフラの共有を進めることで、業務の効率化を促進してまいります。
- ⑤ 米国シマンテック・コーポレーションとの共同開発体制を強化し、日本市場のニーズを開発段階から反映させることで、新規サービス開発力の強化と顧客満足度の向上を実現してまいります。
- ⑥ 必要に応じて技術、顧客、人材を擁する企業の買収・提携を積極的に進めてまいります。
- ⑦ 当社グループ全体で、質の高い効率的な経営を目指し、コンプライアンス意識の一層の浸透とコーポレートガバナンスのさらなる強化を進めてまいります。



## (5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本ベリサイン株式会社）、連結子会社である日本ジオトラスト株式会社から構成されており、インターネット上で安全に情報のやりとりを行うための電子認証サービス、運用アウトソーシングサービスを主として提供しております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる位置づけは次のとおりです。

### セキュリティ・サービス事業

当社が提供する事業は、主にSSLサーバ証明書サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されております。

SSLサーバ証明書サービスでは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。また、当社連結子会社である日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象として、簡易な認証による低価格のSSLサーバ証明書発行サービスを提供しております。

クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）、従来のID・パスワードに加えて、その都度生成する1回限りのパスワードとの二要素の組み合わせにより、さらに強固な認証を実現するワンタイムパスワード、及びオンラインサービスアクセス時にエンドユーザ固有の行動特性を分析し、通常と異なる不正な行動パターンを検知することでオンライン詐欺を防止するクラウド型リスクベース認証などを提供しております。またモバイル/クラウドソリューションとして、スマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」、クラウドサービスへのアクセスのシングルサインオンを高いセキュリティで実現する「ベリサインGATE」を提供しております。なお当社は、米国シマンテック・コーポレーションが権利を有するPKI関連製品・サービスにつき、日本国及び韓国におけるライセンスを取得し、サービスを提供しております。

その他サービスは、ドメインネームの登録サービス、セキュリティ関連トレーニング、セミナーなどを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成23年12月31日現在）

| 名 称          | 所 在 地   |
|--------------|---------|
| 当社           |         |
| 本社           | 東京都中央区  |
| 川崎データ・センター   | 神奈川県川崎市 |
| 札幌データ・センター   | 北海道札幌市  |
| 日本ジオトラスト株式会社 | 神奈川県川崎市 |

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 当社グループ

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-------------|---------|--------|
| 175名    | 9名減         | 38.3歳   | 4.9年   |

(注) 上記使用人数には、派遣社員56名を含んでおりません。

② 当社

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 175名    | 9名減       | 38.3歳   | 4.9年   |

(注) 1. 上記使用人数には、派遣社員56名を含んでおりません。

2. 使用人数が当社グループの使用人数と同数となっておりますが、これは連結子会社の日本ジオトラスト株式会社の使用人全員は、当社と兼務していることによります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,738,656株 |
| ② 発行済株式の総数 | 454,790株   |
| ③ 株主数      | 26,674名    |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                                                                        | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| ステート ストリート バンク アンド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー                                      | 242,416株 | 54.28%  |
| ドゥチェ モルガン グレンフェル<br>シーアイ リミテッド ジェネラル<br>ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト                | 7,863    | 1.76    |
| エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ<br>株 式 会 社                                               | 6,144    | 1.37    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト ジェイビー<br>アールデイ アイエスジー エフイーエイシー | 5,247    | 1.17    |
| 株式会社エヌ・ティ・ティビー・シー<br>コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ                                     | 4,080    | 0.91    |
| 新日鉄ソリューションズ株式会社                                                              | 2,641    | 0.59    |
| 松 村 康 史                                                                      | 2,100    | 0.47    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                         | 1,593    | 0.35    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                          | 1,536    | 0.34    |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ                                                             | 1,536    | 0.34    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                                                            | 1,536    | 0.34    |

(注) 1. 当社は自己株式を8,201株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
なお、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニーの所有株式242,416株は、同社の信託業務に係る米国シマンテック・コーポレーションの信託財産としての株式であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約  
権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                   |
|-----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 古市 克典      | 最高経営責任者（CEO）<br>日本ジオトラスト株式会社 代表取締役社長                                           |
| 取締役副社長    | 西 康宏       | 最高財務責任者（CFO）<br>日本ジオトラスト株式会社 取締役                                               |
| 取 締 役     | スコット・テイラー  | 米国シマンテック・コーポレーション ゼネラル カ<br>ウンシル兼セクレタリ担当エグゼクティブ パイス<br>プレジデント                  |
| 取 締 役     | フランシス・デスーザ | 米国シマンテック・コーポレーション エンタープ<br>ライズ製品及びサービス担当グループ プレジデント                            |
| 取 締 役     | 西山 敏雄      | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社<br>ネットワークサービス部 オープンネットワークサ<br>ービス部門長                   |
| 常 勤 監 査 役 | 野口 並人      |                                                                                |
| 監 査 役     | 藤田 敬司      | 立命館アジア太平洋大学・立命館大学 客員教授<br>フジタ国際会計コンサルティング株式会社 代表取<br>締役                        |
| 監 査 役     | 西尾 秀一      | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ<br>ビジネスソリューション事業本部ネットワーク<br>ソリューションBU営業担当兼オフィスソリュー<br>ション担当部長 |
| 監 査 役     | 梅野 晴一郎     | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー                                                            |

- (注) 1. 取締役スコット・テイラー氏、フランシス・デスーザ氏、西山敏雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 監査役藤田敬司氏は、長年にわたり企業の経理業務の経験を重ね、また立命館アジア太平洋大学及び立命館大学の客員教授、フジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役でもあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は監査役藤田敬司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                   |
|-------|------------|------|---------------------------------------|
| 松田 栄一 | 平成23年3月29日 | 任期満了 | 当社社外取締役<br>エヌ・ティ・ティ・コムウェア株<br>式会社 取締役 |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額      |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 2名   | 67,000千円 |
| 監査役 | 3名   | 19,630千円 |
| 合計  | 5名   | 86,630千円 |

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は5名であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が4名いるためであります。
2. 当事業年度末の監査役は4名であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の監査役が1名いるためであります。
3. 上記のうち社外役員3名に対する報酬は19,630千円であります。
4. 株主総会の決議による全取締役の報酬等の限度額は、年額3億円以内であります。(平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による全監査役の報酬等の限度額は、年額2千万円以内であります。(平成10年3月20日開催の第2回定時株主総会決議)

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼職先である法人等との関係

- ・取締役西山敏雄氏は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のネットワークサービス部 オープンネットワークサービス部門長であります。同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。
- ・取締役スコット・テイラー氏は、米国シマンテック・コーポレーションのゼネラル カウンシル兼セクレタリ担当エグゼクティブ バイス プレジデントであります。同社は当社の親会社であり、当社とは取引関係にあります。
- ・取締役フランシス・デスーザ氏は、米国シマンテック・コーポレーションのエンタープライズ製品及びサービス担当グループ プレジデントであります。同社は当社の親会社であり、当社とは取引関係にあります。
- ・監査役藤田敬司氏は、立命館アジア太平洋大学及び立命館大学の客員教授であり、またフジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役であります。両大学及び同社と当社に取引関係はありません。
- ・監査役西尾秀一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのビジネスソリューション事業本部ネットワークソリューションBU営業担当兼オフィスソリューション担当部長であります。同社は当社の大株主であり、当社とは取引関係にあります。
- ・監査役梅野晴一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。同事務所と当社に取引関係はありません。

## ロ、当事業年度における主な活動状況

|                   | 活動状況                                                                                                                                              |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>スコット・テイラー  | 就任後の取締役会7回開催のうち3回に出席しております。米国シマンテック・コーポレーションのゼネラル カウンシル兼セクレタリ担当エグゼクティブ バイス プレジデントを務めており、当社事業にかかわる重要な情報の提供や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役<br>フランシス・デスーザ | 就任後の取締役会7回開催のうち2回に出席しております。米国シマンテック・コーポレーションのエンタープライズ製品及びサービス担当グループ プレジデントを務めており、当社事業にかかわる重要な情報の提供や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。        |
| 取締役<br>西山 敏雄      | 就任後の取締役会7回開催のすべてに出席しております。取締役会におきましては、主に情報通信技術の豊富な経験と専門的知識に基づき当社事業にかかわる重要な情報の提供や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                           |
| 監査役<br>野口 並人      | 取締役会8回開催のすべてに出席し、監査役会14回開催のすべてに出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、これまでの会社経営の経験に基づき意見を述べるなど、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                          |
| 監査役<br>藤田 敬司      | 取締役会8回開催のうち7回に出席し、監査役会14回開催のうち12回に出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、主に会計の専門家としての見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                               |
| 監査役<br>西尾 秀一      | 取締役会8回開催のすべてに出席し、監査役会14回開催のすべてに出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、主に情報セキュリティの専門の見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                                |
| 監査役<br>梅野 晴一郎     | 取締役会8回開催のうち7回に出席し、監査役会14回開催のうち12回に出席しております。取締役会及び監査役会におきましては、主に弁護士としての専門の見地から、適宜質問をし、必要な発言を行っております。                                               |

## ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額       |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 39,750 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56,750 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、当社認証局の運用状況に関する監査を有限責任 あずさ監査法人に委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会の同意を得たうえで、解任または不再任の決定を行う方針です。



## (5) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 行動規範の周知徹底を継続して行うと共に、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- ロ. 社長をコンプライアンス担当役員とし、法務部をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、行動規範及びコンプライアンス・マニュアルに関する研修を実施する。
- ハ. 公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図り、コンプライアンス担当役員及び常勤監査役が通報窓口となっているコンプライアンス・ホットラインを活用し、コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書情報管理規程をはじめとした各種社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存し、管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社全体のリスクの把握、評価、対策案の策定を実施するために、社長直属の組織として、リスク管理委員会を設置する。
- ロ. リスク管理委員会は、当社のリスク管理を体系的に行うことを目的とし、リスク管理規程を定め、個々のリスクはそれぞれの部署で責任を持って対応し、全社対応を必要とするリスク及び組織横断リスクについては、リスク管理委員会で協議の上、対応責任部署を決定するよう、リスク管理体制を明確化する。
- ハ. 情報システムに対する不測事態については、「情報セキュリティポリシー」及び「インシデント・レスポンス・スタンダード」に従い、被害及び損失を最小限にする体制を整備する。

- ニ、
  - (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  - (2) 総務部を中心に反社会的勢力対応のための、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  - (3) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ、取締役会が業務執行取締役の業務遂行を監督することにより、経営の監督と業務執行の有効な監視を図り、取締役会が効率的に経営の監督を行うことができる体制を構築する。
  - ロ、重要な業務執行に際しては、業務執行取締役及び幹部社員で構成される経営会議にて事前協議を行い、慎重な意思決定を行う。
  - ハ、職務権限規程に基づく適正な権限の配分及びその他の社内規則に基づく意思決定プロセスを通じ、効率的な職務の執行体制を確保する。
  - ニ、経営管理システムを整備し、予算管理の徹底と適切な運用を通じ、業績管理を行う。
  
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ、グループとしての行動規範を定め、グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ、子会社に対し、必要に応じて当社の規程、マニュアル類を提供すると共に研修を行う。
  - ハ、職務権限規程及び業務分掌規程に従い、子会社毎に責任者を定め、適切な管理を行う。

- ニ. 子会社にも、当社のコンプライアンス・ホットラインを利用可能とすることで、子会社のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
- ホ. グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携をとる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役会の承認を得て選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を選任した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人が、法令、定款、行動規範その他の社内規則への違反を知った場合、行動規範に従い、常勤監査役に報告する。
- ロ. 部門担当責任者は、担当する部門の業務執行状況について、常勤監査役の指示に従い、定期的に監査役会で報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,941,928	流 動 負 債	4,237,738
現金及び預金	8,724,929	買掛金	48,041
売掛金	282,599	未払金	340,632
有価証券	3,618,144	未払費用	154,204
未収入金	46,039	未払法人税等	42,561
貯蔵品	45,825	未払消費税等	19,222
前払費用	388,101	前受金	3,530,241
繰延税金資産	1,828,445	預り金	6,654
その他	10,627	賞与引当金	96,178
貸倒引当金	△2,783	固 定 負 債	106,252
固 定 資 産	1,527,150	繰延税金負債	6,408
有 形 固 定 資 産	477,970	資産除去債務	83,844
建物	214,288	訴訟損失引当金	16,000
工具器具及び備品	258,891	負 債 合 計	4,343,990
建設仮勘定	4,791	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	601,610	株 主 資 本	12,125,088
ソフトウェア	599,924	資 本 金	4,035,856
電話加入権	1,686	資 本 剰 余 金	4,943,453
投 資 そ の 他 の 資 産	447,569	利 益 剰 余 金	3,440,525
長期前払費用	195,825	自 己 株 式	△294,747
差入保証金	250,743	純 資 産 合 計	12,125,088
その他	1,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,469,078
資 産 合 計	16,469,078		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,788,753
売 上 原 価		2,029,512
売 上 総 利 益		4,759,240
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,311,740
営 業 利 益		1,447,499
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,096	
雑 収 入	47,121	57,217
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	46	
雑 損 失	330	376
経 常 利 益		1,504,341
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16,225	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	66,528	82,754
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,421,586
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	20,066	
法 人 税 等 調 整 額	736,141	756,207
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		665,379
当 期 純 利 益		665,379

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	3,000,691	△127,732	11,852,268
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△225,544		△225,544
当期純利益			665,379		665,379
自己株式の取得				△167,015	△167,015
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	439,834	△167,015	272,819
平成23年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	3,440,525	△294,747	12,125,088

	純資産合計
平成22年12月31日 残高	11,852,268
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△225,544
当期純利益	665,379
自己株式の取得	△167,015
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-
事業年度中の変動額合計	272,819
平成23年12月31日 残高	12,125,088

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 日本ジオトラスト株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～18年

工具器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

④ 収益の計上基準

電子認証業務につきましては、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,964千円減少し、税金等調整前当期純利益が66,926千円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,470,961千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	454,790株	一株	一株	454,790株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,701株	4,500株	一株	8,201株

(注) 普通株式の自己株式の増加4,500株は、平成23年2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	225	500	平成22年12月31日	平成23年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年3月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたしております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	540	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成17年1月27日 取締役会決議分	平成17年2月25日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20株	70株
新株予約権の残高	10個	35個

	平成17年9月16日 取締役会決議分	平成18年1月26日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10株	111株
新株予約権の残高	10個	111個

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

前受金	1,597,254千円
賞与引当金	39,135
未払費用	67,648
未払事業税	10,751
一括償却資産	3,320
繰越欠損金	454,092
その他	4,065
小計	2,176,265
評価性引当額	△118,848
繰延税金資産合計	2,057,417

(繰延税金負債)

見積原価	228,972
繰延税金負債合計	228,972
繰延税金資産の純額	1,828,445

固定資産

(繰延税金資産)

一括償却資産	1,910千円
訴訟損失引当金	5,702
資産除去債務	29,882
繰越欠損金	412,028
小計	449,522
評価性引当額	△449,522
繰延税金資産合計	0

(繰延税金負債)

建物（借室改良費）	6,408
繰延税金負債合計	6,408
繰延税金負債の純額	6,408

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額	6.9
法定実効税率の変更	5.0
その他	<u>△0.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.2</u>

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

なお、これによる影響額は軽微であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い預金等で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、管理をしております。

差入保証金は、事業所等の敷金等となります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、差入保証金に含まれる事業所の敷金以外の供託金10,000千円並びに業務委託契約における保証金100千円については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,724,929	8,724,929	-
(2) 売掛金	282,599	282,599	-
(3) 有価証券	3,618,144	3,593,247	24,897
(4) 未収入金	46,039	46,039	-
(5) 差入保証金	240,643	154,408	86,234
(6) 買掛金	△48,041	△48,041	-
(7) 未払金	△340,632	△340,632	-
(8) 未払費用	△154,204	△154,204	-
(9) 未払法人税等	△42,561	△42,561	-
(10) 未払消費税等	△19,222	△19,222	-

(*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

敷金については、当該建物の耐用年数の決算日以後の残存年数をリスクフリーレートで割引計算した時価を表示しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、並びに(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	27,150円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,487円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,800,647	流 動 負 債	4,180,423
現金及び預金	8,590,814	買掛金	51,105
売掛金	279,347	未払金	337,422
有価証券	3,618,144	未払費用	153,439
未収入金	46,844	未払法人税等	30,270
貯蔵品	45,825	未払消費税等	17,704
前払費用	404,791	前受金	3,487,648
繰延税金資産	1,807,035	預り金	6,654
その他	10,627	賞与引当金	96,178
貸倒引当金	△2,783	固 定 負 債	106,252
固 定 資 産	1,616,732	繰延税金負債	6,408
有形固定資産	475,884	資産除去債務	83,844
建物	214,288	訴訟損失引当金	16,000
工具器具及び備品	258,360	負 債 合 計	4,286,676
建設仮勘定	3,235	純 資 産 の 部	
無形固定資産	563,279	株 主 資 本	12,130,704
ソフトウェア	561,593	資 本 金	4,035,856
電話加入権	1,686	資 本 剰 余 金	4,943,453
投資その他の資産	577,569	資 本 準 備 金	4,943,453
関係会社株式	130,000	利 益 剰 余 金	3,446,141
長期前払費用	195,825	その他利益剰余金	3,446,141
差入保証金	250,743	繰越利益剰余金	3,446,141
その他	1,000	自 己 株 式	△294,747
資 産 合 計	16,417,380	純 資 産 合 計	12,130,704
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,417,380

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,747,317
売 上 原 価		2,053,642
売 上 総 利 益		4,693,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,276,764
営 業 利 益		1,416,910
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,072	
雑 収 入	52,521	62,593
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	46	
雑 損 失	322	368
経 常 利 益		1,479,135
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16,225	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響	66,528	82,754
税 引 前 当 期 純 利 益		1,396,381
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,220	
法 人 税 等 調 整 額	739,511	745,731
当 期 純 利 益		650,650

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成22年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	4,943,453	3,021,036	3,021,036	△127,732	11,872,613
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△225,544	△225,544		△225,544
当期純利益				650,650	650,650		650,650
自己株式の取得						△167,015	△167,015
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	425,105	425,105	△167,015	258,090
平成23年12月31日 残高	4,035,856	4,943,453	4,943,453	3,446,141	3,446,141	△294,747	12,130,704

	純資産合計
平成22年12月31日 残高	11,872,613
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△225,544
当期純利益	650,650
自己株式の取得	△167,015
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-
事業年度中の変動額合計	258,090
平成23年12月31日 残高	12,130,704

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 関係会社株式
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法（定額法）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

- ④ たな卸資産
 - ・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産は、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～18年

工具器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

電子認証業務につきましては、その契約期間に基づき、経過期間に対応する収益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ8,964千円減少し、税引前当期純利益が66,926千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,469,972 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	882 千円
② 短期金銭債務	206,219 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・ 営業取引高	
売上原価	939,980 千円
販売費及び一般管理費	240,000 千円
・ 営業外取引高	
雑収入	5,400 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,701株	4,500株	一株	8,201株

(注) 普通株式の自己株式の増加4,500株は、平成23年2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

前受金	1,573,201千円
賞与引当金	39,135
未払費用	67,648
未払事業税	9,786
一括償却資産	3,320
繰越欠損金	454,092
その他	4,065
小計	2,151,247
評価性引当額	△118,848
繰延税金資産合計	2,032,399

(繰延税金負債)

見積原価	225,364
繰延税金負債合計	225,364
繰延税金資産の純額	1,807,035

固定資産

(繰延税金資産)

一括償却資産	1,910千円
訴訟損失引当金	5,702
資産除去債務	29,882
繰越欠損金	412,028
小計	449,522
評価性引当額	△449,522
繰延税金資産合計	0

(繰延税金負債)

建物（借室改良費）	6,408
繰延税金負債合計	6,408
繰延税金負債の純額	6,408

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割等	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
評価性引当額	7.0
法定実効税率の変更	5.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.4</u>

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

なお、これによる影響額は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として、電子計算機並びにその周辺機器があります。

8. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (米ドル)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任 (人)	事業上 の関係				
親会社	米 国 シ マ ン ク ・ ポ コ レ ョ ン	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ヴ ィ ン ジ ャ	8 百 万	セキュリティ、 ストレージ、 システム管理 ソリューション 提供	直接 54.28%	-	技 術 導 入 契 約 の 締 結	ロイヤルティ 等の支払	905,715	未払金	203,155
								ライセンス料	240,000	前払費用	323,208
										長期前払費用	164,303

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と概ね同一の取引条件としております。

2. ロイヤルティについては、サーバID及びマネージドPKIサービス等の売上高の一定割合によっております。
3. 主な前払費用及び長期前払費用については、過年度に支出したライセンス料2,400,000千円のうち将来期間に対応するものであります。
4. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任 (人)	事業上 の関係				
子会社	日本ゾ トラ スト 株 式 会 社	神 奈 川 県 川 崎 市	42,240	電子認証 サービス	直接 100.00%	2	サービ ス の 委 託	業務受託 (雑収入)	5,400	未収入金	882
								サービスの仕入	34,264	前払費用	16,851
										買掛金	3,063

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と概ね同一の取引条件としております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	27,163円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,454円48銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月7日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社 員 公認会計士 金子能周 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社 員 公認会計士 関口男也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月7日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 金子 能 周 ㊞
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月9日

日本ベリサイン株式会社 監査役会

常勤監査役 野口 並人 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 藤田 敬司 ㊟

社外監査役 西尾 秀一 ㊟

社外監査役 梅野 晴一郎 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題として認識しており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づきまして、当事業年度における期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金540円 総額241,158,060円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年3月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定及び経営体制の効率化を目的として1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	古市克典 (昭和36年5月11日生)	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成10年11月 日本ルーセント・テクノロジー株式会社 経営企画部 部長 平成12年7月 レベルスリー・コミュニケーションズ株式会社経営企画部 兼 プロダクトマーケティング部 上席部長 平成14年1月 リーチ・ネットワークス株式会社に社名変更 副カントリーマネージャー 平成15年3月 PRTMマネジメント・コンサルタント 平成19年4月 同社 パートナー 平成20年6月 当社 社長兼最高執行責任者(COO) 平成20年11月 サイトロック株式会社 取締役 平成21年3月 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) (現任) 平成21年8月 日本ジオトラスト株式会社 代表取締役社長(現任)	63株
2	スコット・テイラー (昭和39年4月5日生)	平成14年1月 フェニックステクノロジーズ ゼネラル カウンシル (最高法務責任者) 平成18年11月 同社 最高管理責任者(CAO)、シニア バイスプレジデント、ゼネラルカウンシル 平成19年2月 米国シマンテック・コーポレーション バイスプレジデント 平成20年8月 同社 ゼネラルカウンシル兼シクレタリ担当エグゼクティブ バイスプレジデント(現任) 平成23年3月 当社 社外取締役(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	フラン・ロッシュ (昭和39年1月22日生)	平成16年1月 米国ベリサイン・インク テクニカル サービスズ バイスプレジデント 平成21年1月 同社 オーセンティケーション シニア バイスプレジデント 平成23年8月 米国シマンテック・コーポレーション トラストサービスズ バイスプレジデント 平成23年9月 同社 オーセンティケーション アンド インダストリサービスズ バイスプレジデント (現任)	0株
4	林 新 (昭和33年12月28日生)	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 同社 第四部門 I R 株式担当部長 平成15年3月 株式会社博報堂 平成15年10月 株式会社博報堂DYホールディングス 出向 経理財務局 局長代理 平成17年2月 株式会社ウィルコム 執行役員 財務本部長 平成19年6月 同社 取締役 執行役員常務 平成23年1月 アシュリオン・ジャパン株式会社 CFO(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者スコット・テイラー氏、フラン・ロッシュ氏が所属する米国シマンテック・コーポレーションは、当社の株式242,416株(議決権比率54.28%)を所有する特定関係事業者(親会社)であり、当社とはライセンス使用料等の支払があります。
2. その他取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者スコット・テイラー氏、フラン・ロッシュ氏、林 新氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する注記事項は以下のとおりであります。
- ① スコット・テイラー氏は、現在、当社の特定関係事業者(親会社)である米国シマンテック・コーポレーションのゼネラル カウンシル兼セクレタリ担当エグゼクティブ バイスプレジデントを務めておりますが、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ② フラン・ロッシュ氏は、現在、当社の特定関係事業者(親会社)である米国シマンテック・コーポレーションのオーセンティケーション アンド インダストリサービス バイスプレジデントですが、当社事業にかかわる重要な情報または助言を得ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 林 新氏は、経営者として幅広く高度な見識を有しており、また、財務における豊富な経験と知識からの助言・提言を当社の経営に活かすことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ④ 当社は、スコット・テイラー氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。また、フラン・ロッシュ氏、林 新氏が選任された場合は、当社は各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査体制の緊密な意思疎通を図るため1名減員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	野口 並人 (昭和18年6月30日生)	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年11月 ノンフェロスインターナショナルコーポレーション 取締役社長 平成6年10月 三菱商事株式会社 東京本社 軽金属部長代行 平成8年7月 エム・シー非鉄株式会社 東京本社 代表取締役副社長兼COO 平成12年10月 ルビコン株式会社 東京海外営業本部戦略営業室長 平成13年5月 ルビコン アメリカ インク 取締役副社長兼COO 平成14年12月 ルビコン株式会社 取締役 平成18年11月 株式会社ジャイダック 執行役 平成19年10月 当社 顧問 平成20年3月 当社 常勤監査役（現任） サイトロック株式会社 監査役	0株
2	藤田 敬司 (昭和14年9月14日生)	昭和38年4月 三井物産株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 決算管理室長 平成8年7月 同社 理事 平成10年6月 日本ユニシス株式会社 常勤監査役 平成14年4月 立命館大学経営学部 教授 平成15年3月 当社 監査役（現任） 平成18年9月 立命館大学大学院 経営管理研究科 教授 平成22年4月 立命館アジア太平洋大学 客員教授（現任） フジタ国際会計コンサルティング株式会社 代表取締役（現任） 平成22年9月 立命館大学 客員教授（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	植松祐二 (昭和47年12月18日生)	平成12年10月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 平成19年1月 最高裁判所司法研修所所付 平成23年1月 田辺総合法律事務所 パートナー（現任）	0株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 監査役候補者全員は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 野口並人氏は、長年にわたり会社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、現在、当社の常勤監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- ② 藤田敬司氏は、長年にわたり企業の経理業務の経験を重ね、また立命館アジア太平洋大学及び立命館大学の客員教授、フジタ国際会計コンサルティング株式会社の代表取締役でもあり、財務及び会計の専門家であるため、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- ③ 植松祐二氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高い見識と経験のみならず企業法務等にも精通しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
- ④ 当社は、野口並人、藤田敬司の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。また、植松祐二氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ⑤ 当社は、藤田敬司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ノーマン・オオスミ (昭和39年5月3日生)	昭和61年7月 プライスウォーターハウス LLP オーディットマネージャ 平成8年7月 ジンボリーコーポレーション アシスタントコントローラー 平成10年8月 米国NECエレクトロニクス アソシエイト バイスプレジデント 平成16年8月 米国ベリサイン・インク バイスプレジデント (ファイナンス) 平成19年10月 米国シマンテック・コーポレーション シニアディレクター (ファイナンス) (現任)	0株

- (注) 1. 候補者が所属する米国シマンテック・コーポレーションは、当社の株式242,416株(議決権比率54.28%)を所有する特定関係事業者(親会社)であり、当社とはライセンス使用料等の支払があります。
2. ノーマン・オオスミ氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. ノーマン・オオスミ氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。ノーマン・オオスミ氏は、現在当社の特定関係事業者(親会社)である米国シマンテック・コーポレーションのシニアディレクター(ファイナンス)であり、長年にわたり企業の経理業務の経験を重ね、その豊富な経験と幅広い見識から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
4. ノーマン・オオスミ氏が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

第5号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成10年3月20日開催の第2回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役4名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は3名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成24年3月28日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

メ モ

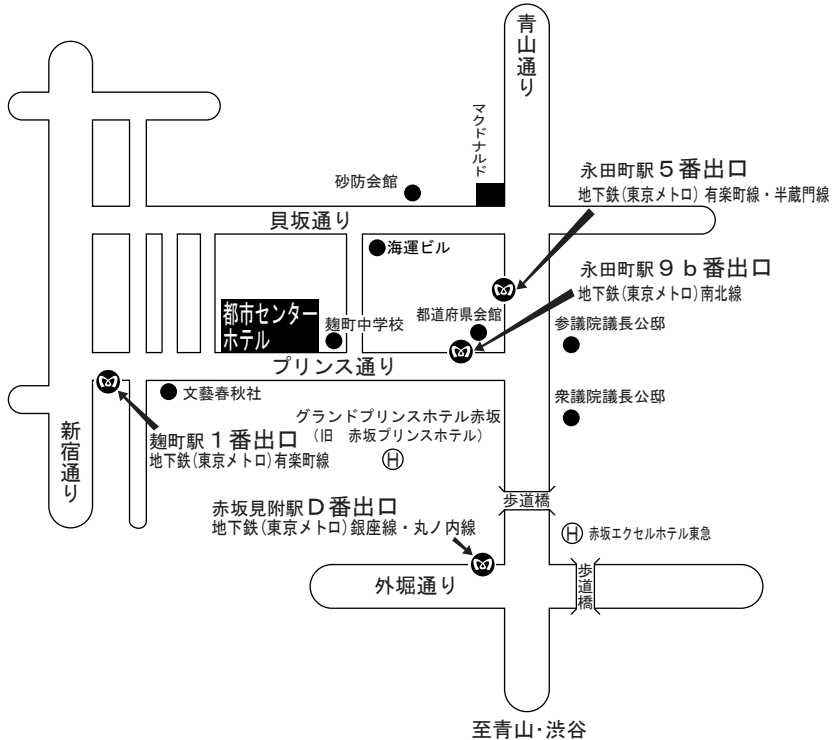
A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

都市センターホテル3階「コスモスホール」
東京都千代田区平河町二丁目4番1号



交通機関のご案内

- ◆東京メトロ 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約3分
- ◆東京メトロ 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- ◆東京メトロ 赤坂見附駅（銀座線・丸ノ内線）D番出口より徒歩約8分
- ◆東京メトロ 麹町駅（有楽町線）1番出口より徒歩約4分